

事故等発生時の対応

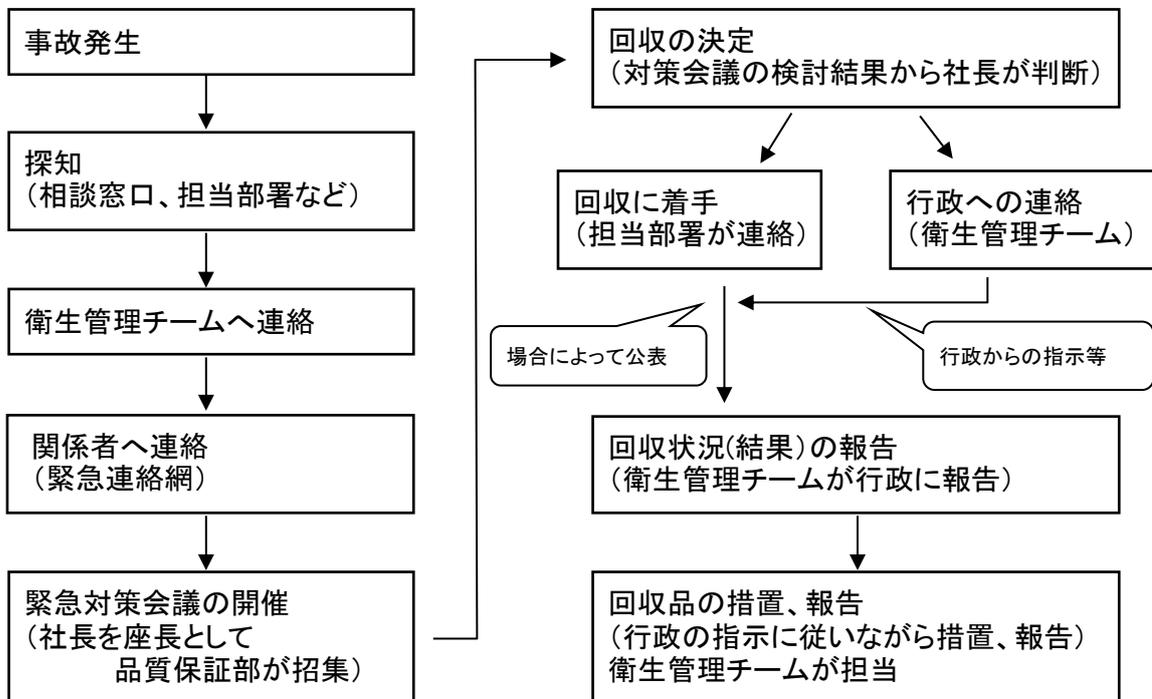
例

それぞれの事項について、5W1Hを基本に、担当部署と必要な措置など、役割を明記します

対象	①行政検査又は自主検査で規格基準違反となった時 ②苦情事例が複数発生し、健康危害が想定される時 ③アレルギー表示の欠落等が発見された時 ④その他回収しなければならない問題が生じた時
担当部署	品質保証部、衛生管理チームが全体の情報管理等事故の総括を担当する
社内連絡体制	既存の緊急連絡網を使用し、社長まで報告する ただし、担当部署からの第一報は衛生管理チームに連絡すること
回収の決定方法	品質保証部が緊急対策会議を招集(座長:社長)し、検討結果から社長が決定する
取引先への連絡	該当商品を取り扱う担当部署が行う
行政への連絡	衛生管理チームが行う
関係書類の取扱	衛生管理チームがファイリングし、一元管理する。当該商品の担当部署は、写しを保管する

事故発生時の対応スキーム

上記表を基に、想定される対応をスキームにして、措置の流れが分かるようにします



行政機関連絡先

〇〇 保健所 〇〇課 〇〇係 電話

主な連絡先などを記載しておきます